

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年10月15日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成24年6月1日至平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清水 重厚
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清水 重厚
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年8月31日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高(千円)	663,401	807,771
経常利益(千円)	120,446	141,864
四半期(当期)純利益(千円)	69,950	90,099
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	72,396	47,000
発行済株式総数(株)	630,350	580,000
純資産額(千円)	472,532	351,866
総資産額(千円)	688,405	493,312
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	115.40	155.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	113.03	-
1株当たり配当額(円)	20.00	-
自己資本比率(%)	68.6	71.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,500	82,925
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,044	12,513
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,836	2,335
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	433,534	280,241

回次	第12期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	66.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第11期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 平成23年9月16日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。第11期事業年度の期首に当該株式の株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、震災復興需要を背景とした公共投資等が牽引役となり、緩やかな持ち直しがみられましたが、欧州の債務危機問題や円高の長期化、電力供給不足への不安など、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

一方、当社の主要な販売形態であるEコマース（電子商取引）業界におきましては、スマートフォンの利用者が急増しており、PCの代わりにスマートフォンが利用されるなど普及が本格化し、Eコマース市場にも経済効果が波及してきております。

このような情勢の中、利用者が特に急増しているスマートフォンユーザーを中心としたマーケティング戦略を展開するなど、各種の施策を展開し、安定顧客の取り込みによる売上の底上げを図ってまいりました。また、平成24年8月より、新商品となる「直火釜練り直送石けん 二十年ほいつぶ」の発売を開始し、更なる売上の拡大や収益力の強化に注力しております。

こうした経営環境の下、当社の主力商品である「カイトキオリゴ」の売上高は順調に推移しております。また、「奇跡の肌砂糖（平成24年9月より商品名を「みんなの肌潤糖」に変更）」においては、スマートフォンユーザーの獲得、定期購入顧客の増加により、大幅な増収となりました。

当初からの課題でありました「カイトキオリゴ」への売上依存度（平成24年2月期では85.2%）につきましては、当第2四半期累計期間につきましては70.7%へ、当第2四半期会計期間につきましては65.6%へ、直近の平成24年8月度単月につきましては63.0%へと月を追うごとに順調に改善されております。その要因としては、「奇跡の肌砂糖」の平成24年8月度単月での売上高は32,111千円となり、発売から約1年半で、当社主力商品である「カイトキオリゴ」の同月売上高の約半分に迫るほど急成長していることがあげられます。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は663,401千円となりました。また、営業利益は131,258千円、経常利益は120,446千円、四半期純利益は69,950千円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末における資産合計は688,405千円となり、前事業年度末に比べ195,093千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が153,293千円、売掛金が4,117千円、たな卸資産が38,345千円増加したこと等によるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末における負債合計は215,873千円となり、前事業年度末に比べ74,427千円増加いたしました。これは主に前受金が20,173千円、買掛金が13,579千円、未払法人税等が12,456千円、未払金が12,436千円増加したこと等によるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産合計は472,532千円となり、前事業年度末に比べ120,665千円増加いたしました。これは主に株式上場時の公募増資等により資本金及び資本剰余金が50,792千円、四半期純利益の計上により利益剰余金が69,950千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ153,293千円増加し、433,534千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果増加した資金は、114,500千円となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益120,446千円、前受金の増加20,173千円、仕入債務の増加13,579千円が生じた一方で、売上債権の増加4,117千円、たな卸資産の増加38,345千円及び法人税等の支払額43,450千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果減少した資金は、1,044千円となりました。この要因は、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果増加した資金は、39,836千円となりました。この主な要因は、株式の発行による収入48,405千円が生じた一方で、株式公開費用の支出8,684千円が生じたこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	630,350	630,350	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	630,350	630,350	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日 (注)	350	630,350	96	72,396	96	52,396

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
木下 勝寿	札幌市中央区	400,200	63.49
木下 浩子	札幌市中央区	18,150	2.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	12,400	1.97
井上 裕太	神奈川県泰野市	11,100	1.76
須田 忠雄	群馬県桐生市	10,600	1.68
今給黎 孝	東京都江戸川区	6,100	0.97
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	5,700	0.90
酒井 義浩	東京都豊島区	4,900	0.78
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	4,600	0.73
株式会社鎌田トレーディング	東京都目黒区目黒本町6丁目8-11	4,500	0.71
計	-	478,250	75.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 630,100	6,301	-
単元未満株式(注)	普通株式 250	-	-
発行済株式総数	630,350	-	-
総株主の議決権	-	6,301	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	280,241	433,534
売掛金	60,232	64,349
製品	54,312	82,705
仕掛品	13,186	14,308
原材料及び貯蔵品	54,813	63,643
繰延税金資産	5,847	10,857
その他	9,223	4,771
貸倒引当金	508	2,128
流動資産合計	477,349	672,042
固定資産		
有形固定資産	5,673	5,987
無形固定資産	3,532	3,218
投資その他の資産	6,756	7,157
固定資産合計	15,963	16,363
資産合計	493,312	688,405
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,267	21,847
未払金	29,812	42,249
未払法人税等	43,450	55,907
未払消費税等	3,965	8,304
前受金	50,336	70,509
販売促進引当金	3,114	12,955
その他	2,498	4,098
流動負債合計	141,445	215,873
負債合計	141,445	215,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,000	72,396
資本剰余金	27,000	52,396
利益剰余金	277,866	347,817
自己株式	-	77
株主資本合計	351,866	472,532
純資産合計	351,866	472,532
負債純資産合計	493,312	688,405

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)
売上高	663,401
売上原価	165,130
売上総利益	498,270
販売費及び一般管理費	367,012
営業利益	131,258
営業外収益	
受取利息	1
受取弁済金	20
その他	51
営業外収益合計	73
営業外費用	
株式交付費	2,194
株式公開費用	8,684
その他	5
営業外費用合計	10,884
経常利益	120,446
税引前四半期純利益	120,446
法人税、住民税及び事業税	55,907
法人税等調整額	5,411
法人税等合計	50,496
四半期純利益	69,950

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	120,446
減価償却費	1,044
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,620
販売促進引当金の増減額(は減少)	9,841
受取利息及び受取配当金	1
株式交付費	2,194
株式公開費用	8,684
売上債権の増減額(は増加)	4,117
たな卸資産の増減額(は増加)	38,345
その他の資産の増減額(は増加)	4,452
仕入債務の増減額(は減少)	13,579
未払金の増減額(は減少)	12,436
前受金の増減額(は減少)	20,173
その他の負債の増減額(は減少)	5,939
小計	157,950
利息及び配当金の受取額	1
法人税等の支払額	43,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	48,405
ストックオプションの行使による収入	192
自己株式の取得による支出	77
株式公開費用の支出	8,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,836
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	153,293
現金及び現金同等物の期首残高	280,241
現金及び現金同等物の四半期末残高	433,534

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	132,505千円
販売促進引当金繰入額	9,841
貸倒引当金繰入額	1,620

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年8月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	433,534
現金及び現金同等物	433,534

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月28日 取締役会	普通株式	12,606	20	平成24年8月31日	平成24年11月8日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期会計期間末において資本金は72,396千円、資本剰余金は52,396千円となっております。これは主に平成24年5月29日の札幌証券取引所アンビシャス市場への上場にあたり、平成24年5月28日付で公募増資の払い込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,300千円増加したこと等によるものであります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	115円40銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	69,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	69,950
普通株式の期中平均株式数(株)	606,130
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	113円03銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	12,742
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

平成24年9月28日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対して、新株予約権(有償ストック・オプション)の発行を決議いたしました。

1. 名称 株式会社北の達人コーポレーション第4回新株予約権
2. 新株予約権の総数 440個(新株予約権1個当たり100株)
3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 44,000株
4. 新株予約権の払込金額 1,232,000円(新株予約権1個当たり2,800円)
5. 行使価額 1株当たり2,690円
6. 資本組入額 会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)
7. 割当日 平成24年10月16日
8. 払込期日 平成24年10月16日
9. 行使期間 平成24年10月16日から平成34年10月15日まで

10. 行使条件

新株予約権者は、以下の(a)に掲げる条件を満たした場合、及び、(b)(c)に掲げる条件のいずれかを満たした場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(a)当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年2月期及び平成26年2月期の損益計算書における経常利益の金額が200百万円を下回らないこと。

(b)当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年2月期の損益計算書における経常利益の金額が300百万円を超過すること。

(c)当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成26年2月期の損益計算書における経常利益の金額が350百万円を超過すること。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、権利行使をしようとする日の前営業日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が本新株予約権の行使価額の120%を超過している場合にのみ、権利行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

11. 割当先及び割当新株予約権総数 当社取締役 3名 440個

2【その他】

平成24年9月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....12,606千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月8日

(注) 平成24年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月15日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 貴之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。